

事態は想像以上に深刻だ……。全国の労働組合、NPO、大学教授などをつくる「生存のためのコロナ対策ネットワーク(※)」は、コロナ禍による生活困窮者等への全国相談会を定期的に実施し、政策提言を行ってきた。コロナ禍を乗り越えるためにどのような施策が必要なのか。ネットワークで共同代表を務める藤田孝典氏に聞いた。

相談会では、女性の非正規労働者からの相談が多いという特徴がありました。飲食業、宿泊業、観光業など女性労働者が多い業種がコロナ禍で多くの打撃を受けたからです。また少ない年金では生活ができず、非正規で働く高齢者からの相談も多く寄せられています。

相談内容は休業補償関連が多くを占めました。事業主の指示で休業した場合は給与の6割を保証しなければなりません。実際には支払われていない。一切休業手当を出していないところもあります。雇用調整助成金を申請し賃金を全額補償できればいいのですが、労務管理がずさんな事業者が多く申請に手間取るケースが続出しています。生活困窮者が増えていくのはこれからだと思います。7月に入ってから相談の質が変わりました。貯蓄が底をつき生活できないという相談が増えています。貯蓄や失業給付、給付金などで何とかしのいでいた人が生活が立ちゆかなくなってきた。第2波が予想されるなか、早急な対策が必要です。

生活困窮者を生み出す構造

国民が困窮する背景には、国が政策的に非正規労働者を増やしてきたことがあります。企業の人件費を抑えることを後押しするために派遣労働の規制緩和を進め下層労働者を大量に生み出してきました。その結果、貯蓄ゼロ世帯が増えるなど、国民のくらしは壊されました。そこをコロナが襲った。生活困窮者が激増するのは当然です。日本社会は生活困窮者を構造的に生み出してきたことを自覚しなければなりません。

また、新自由主義のもと社会保障が脆弱化させられてきたことが事態を深刻化しています。社会保障が整備された国では、既存制度の適用範囲を拡大することでスピードラーに国民の生活支援を行ってきました。日本では既存の制度では受け止めきれず、対策が遅れに遅れたのが実態です。今後の対策として、「現金給付」から「現物給付」にシフトしていく必要があると考えています。

第2波への対策急務

現金給付から現物給付へ転換を



生活相談会の様子

す。現金給付は焼け石に水をかけるようなもの。医療、介護、保育、教育、住宅等の生活に必要な不可欠なサービスを提供し、低負担化し国民の生活を保障していくことが求められています。

ポストコロナの社会へ

コロナを通じて、私が重要だと考えているのが「仕事の価値観」を変えていくことです。日本は社会に必要な不可欠なエッセンスネットワークを軽視しすぎています。清掃や公共交通、介護、保育など生活に不可欠なサービスが次々と民間に引き渡され、労働者の給与も大幅に下げられました。その反面、金融業など「物を生まない仕事」が重要視されています。どんな仕事に価値を置き、どんな仕事に税金を投入し支えていくのか。社会のあり方が問われていると思います。

コロナは社会保障や社会政策の不備を浮き彫りにしました。政策や国のあり方を変えていくためには当事者や現場を知る者が声をあげていかなければなりません。失業給付の期間延長、雇調金の上限引き上げ、個人が申請できる休業支援金の創設など補正予算での支援策を含めると私たちの提言の多くが政策に反映されました。要求を束ねる運動体の活動が重要な局面にあると思います。

政治は選挙で選んだから終わりではありません。要求し続けることが重要です。コロナ危機を経験し国民の当事者意識が高まっている今、一人ひとりが声を上げていくことが求められています。

生存のためのコロナ対策ネットワーク

コロナ禍による生活困窮等に対応するため全国の労働組合、NPO、大学教授などをつくるネットワーク。弁護士団体と共同で開催した相談会には45万件の相談が寄せられた。4月24日には、「提言・生存する権利を保障するための31の緊急提案」を発表。多くの要求が政策に反映された。

新型コロナウイルスが拡大するなか、国や自治体に支援策の拡充を求める声が広がっている。社会運動論に詳しい立命館大学産業社会学部の富永京子准教授に「声を上げる」として聞いた。

誰でも声を上げていい

新型コロナウイルスでは多方面から要求が出されることでみんなが声を上げやすくなっています。もし、黙っていたら、国民1人当たり10万円の給付金も実現せず、商品券のような形で済まされていたかもしれません。こうした中で、5月に「#検察庁法改正案に抗議します」のツイートが空前の規模で拡散されたのは、みんなが「おかし」と言いやすくなったからだと思います。

比較的恵まれていると見られる医師・歯科医師の要求は「エゴ」のように受け取られてしまつたかもしれませんが、要求の正当性は、被害の大小で決まらないう、誰にでも声を上げる自由があります。他者と比べるのではなく、自分の置かれている状況が過去とどう変わったかに目を向けるべきではないでしょうか。そして、発した声をどう受け止めるかは、受け止める側の判断です。いろんな要求が上がることによって、「本当に困っているひと」が声を出しやすくなると思います。

日本は先進国の中では政権交代が少なく、人々が声を上げたとしても、それが反映されるという「政治的有効感」が薄いとされます。声を上げることを自粛すれば、施策を改善する政治的な機会をますます閉ざすことになるでしょう。

日常の違和感を大切に

職場や学校などで出される個人的な「要求」や「わがまま」の延長上に社会運動があると思っています。社会運動という、署名活動や国会へアプローチすることを連想しがちですが、日常生活で感じる違和感を大切にすること無関係ではありません。著書「みんなの「わがまま」入門」では、「わがまま」には自分や他の人がよりよく生きるために、制度や人びとの認識を変えるポテンシャルがあることを伝えようと思いました。「わがまま」というと、自己中心的でネガティブに見られがちです。私たちのなかには「みんな一緒であるべき」という考えがあるからではないでしょうか。みんな一緒というのは幻想です。もし、日本が30人の教室だとしたら、貧困状態にある人は5人、ひとり親世帯の人は2人、発達障害の可能性のある人は2人、LGBTの人は3人などの割合で存在する可能性があります。異なる人の集まりだからこそ、ある人の「わがまま」が同じような背景を持つ人を助ける主張にもなり得る。「#KuToo」「#MeToo」(※)が広がったのは、同じ苦しさを持っている人がいたからです。

「わがまま」が政治動かす

寛容・共感が出発点



左右社 1750円

プに見られがちです。私たちのなかには「みんな一緒であるべき」という考えがあるからではないでしょうか。みんな一緒というのは幻想です。もし、日本が30人の教室だとしたら、貧困状態にある人は5人、ひとり親世帯の人は2人、発達障害の可能性のある人は2人、LGBTの人は3人などの割合で存在する可能性があります。異なる人の集まりだからこそ、ある人の「わがまま」が同じような背景を持つ人を助ける主張にもなり得る。「#KuToo」「#MeToo」(※)が広がったのは、同じ苦しさを抱えている人がいたからです。

「わがまま」がどこまで許されるか、線引きをしたくなりますが、「わがまま」には「アウト」も「セーフ」もなくて、言う前に判断するのではなく、言った後で、解決策があるかも含めて話し合うものだと思います。

誰かの「わがまま」に共感することでもいいのです。ゼミでフェミニズムについて議論したときに、ある男子学生が「自分は女性じゃないから賛否を表明していいのかわからない」と話していましたが、100%分らないければ何も言っていないなんてことはないはず。#検察庁法改正案に抗議します」運動でも、小さな共感が出発点となって広がり、政治を動かしました。

声を上げることで政治や制度が変化したかを問題にしがちですが、問題を公の場に出すきっかけになるだけでも成果といえます。LGBTやセクハラに対する社会の見方が変化してきたように、社会運動の成果は長い目でみることも重要です。アクションすることで、自分自身の考えかたや価値観が変化するという「成果」もありなんです。歯科医院などの小さな職場でも、誰かの「わがまま」が職場をよくすることに繋がるとも思いませんか。「わがまま」に寛容になり、他者に共感できれば、社会を変える一歩になるのではないのでしょうか。

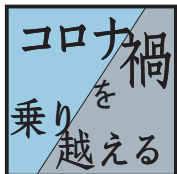
一人ひとりが声を上げるとき

立命館大学産業社会学部 准教授 **富永京子**



とみなが・きょうこ 1986年生まれ。東京大学大学院人文社会科学系研究科修士課程・博士課程修了、2015年より現職。著書に『みんなの「わがまま」入門』『社会運動と若者』『社会運動のサブカルチャー化』がある。

(※)「#KuToo」(クートゥー)「ハイヒールなどの着用強制に抗議する運動」。「#MeToo」(ミートゥー)「性暴力の被害経験を共有し、「私たちは連帯すべき」とのメッセージや運動」。



生存のためのコロナ対策ネットワーク共同代表 **藤田孝典**

ふじた・たかのり 生存のためのコロナ対策ネットワーク共同代表。NPOほっとプラス理事。聖学院大学客員准教授。社会福祉士。『楽民世代』『下流老人』など著書多数。